

第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画の策定にあたり新たな課題となる項目について

資料4

項目名	現状	課題	今後の方向性	関連各課
1 重層的支援体制整備	<p>①高齢者当事者の抱える課題以外に、世帯として複合的な課題を抱える世帯が存在</p> <p>②「こども」として過ごす時間を犠牲にして、日常的に高齢の家族等をケアしている「ヤングケアラー」の存在が明らかとなってきた。</p> <p>③郡山市立小・中・義務教育学校へヤングケアラーの早期発見に向けたツール等の活用を周知し、教職員のヤングケアラーの早期発見に対する理解を深めた。</p>	<p>①地域包括支援センターなど、高齢者に対する相談支援機関だけでは対応困難な課題を抱える世帯が増加している。</p> <p>②ヤングケアラーが「介護力」とみなされ、必要十分なサービスを受けることができていない可能性がある。 ケアが必要な本人以外にも、ケアをしている人（ケアラー）に対する支援が必要となっている。</p> <p>③ヤングケアラーの早期発見について教職員に対し周知を図っているものの、ヤングケアラー支援が必要な児童生徒の把握が十分とはいえない。実情から捉えにくいところがあるとともに、自覚できない児童生徒もいるため、各関係機関と連携を図る等、多面的・多角的に把握していけるように、教職員のさらなる理解の深化と情報を共有できる環境の整備に努める。</p>	<p>①ダブルケアや8050問題など、高齢者に対する相談支援機関だけでは対応困難な複合的・複雑化した生活課題を抱える高齢者やその世帯に対して多機関連携で対応する。（郡山市社会福祉協議会が実施している福祉なんでも相談事業や生活支援コーディネートとの連携、その他多機関協働事業の実施）</p> <p>②「LINE子ども・子育て相談」等によりヤングケアラーを発見し、十分なサービスを受けられていない家庭を把握する。 ヤングケアラーがいる世帯などにヘルパーを派遣する事業である、「子育て世帯訪問支援事業」の活用により、ケアラーに対する支援を実施することで、家庭全体の福祉の向上を図る。</p> <p>③各学校のヤングケアラー支援が必要な児童生徒に関する情報を集約し、各関係機関と情報を共有し具体的な支援につながるよう、総合教育支援センターとしての支援の在り方を構築する。</p>	<p>①保健福祉総務課 ②子ども家庭支援課 ③総合教育支援センター</p>
2 買い物支援	<p>①高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を目的に、75歳以上の高齢者に500円券×16枚を上限として、路線バス、タクシーに利用できる高齢者健康長寿サポート事業共通利用券を交付。</p>	<p>①流通機能・交通網の弱体化や、中心街の衰退、郊外に大型店が存在することにより、車を運転できず移動手段の乏しい高齢者にとってアクセスが課題となり、買物意欲の低下に伴い外出の機会が減っている。</p>	<p>①共通利用券に係る路線バス、タクシーの利用状況を明らかにし、券の利用を促す更なる広報等により利用率向上に繋げ、高齢者の社会参加による健康寿命の延伸を目標とする。また、利用券の長期未利用者の登録を見直すなど、事務の効率化についても検討する。</p>	<p>①健康長寿課 産業雇用政策課 総合交通政策課</p>
3 新たな学び・学びなおし（リスクリング・リカレント）	<p>①再就職・転職等を目指す求職者の就職機会の拡充と雇用の安定を図るため、国の「求職者支援制度」を利用する受講者に対し支援訓練に要するテキスト代を補助した。</p> <p>②郡山自主夜間中学事務局との共催により、学びなおしの場を提供するため「郡山自主夜間中学」を実施した。</p>	<p>①想定よりも申請数が少ない。</p> <p>②取り組み内容についての市民への啓発。</p>	<p>①求職者支援訓練の実施主体であるハローワーク及び訓練機関との連携を強化するなど、事業の周知について再検討する。</p> <p>②受講者等のニーズを踏まえながら継続して実施する予定。</p>	<p>①産業雇用政策課 ②生涯学習課</p>
4 孤独・孤立対策	<p>社会環境の変化による人と人との「つながり」が希薄化 コロナ禍による孤独・孤立問題の顕在化・深刻化</p>	<p>孤独・孤立の状態（望まない孤独または孤立の状態により心身に有害な影響を受ける状態）にあるかは、主観的な要素を含んでおり、課題が見えにくい。</p>	<p>孤独・孤立は誰にでも起こりうるという認識のもと、人と人との「つながり」を実感できるための施策を推進していく。 （民生委員による見守り・相談支援、社会福祉協議会との連携によるいきいきサロン、世代間交流事業の実施など高齢者の居場所の確保）</p>	<p>保健福祉総務課</p>
5 心のケア	<p>社会情勢の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により、精神的に不安を抱える方が増えている。また、精神障害者保健福祉手帳の所持者数、自立支援医療（精神通院）受給者数は年々増加している。</p>	<p>精神的な不安の軽減、心の健康の保持増進に対するニーズはますます高くなっている。また、相談内容も複雑化しており、重層的な支援が求められる。</p>	<p>精神障害を有する方やメンタル面で課題を抱えた方が、地域で安心して暮らせるような地域包括ケアシステムの構築を目指す。</p>	<p>保健所保健・感染症課</p>
6 気候変動対応（熱中症）	<p>①気候変動の影響に伴う平均気温の上昇により、今後、極端な高温等が起こる頻度の増加が見込まれる。 熱中症による死亡者の8割以上が65歳以上の高齢者であり、屋内での死亡者のうち約9割はエアコンを使用していなかった、又はエアコンを所有していなかったことが明らかになっている。</p> <p>②世界規模の温室効果ガス排出により、地球温暖化が進行し、地球の平均気温上昇が懸念される。</p>	<p>①高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する身体の調節機能も低下しているため、自覚がないまま熱中症にかかる危険性が高い。エアコン等の適切な使用や水分補給等、自ら熱中症予防行動をとることが難しい場合もある。</p> <p>②地球温暖化による気温上昇を前提に被害を回避、軽減する「適応策」が求められている。</p>	<p>①家族や周囲の人々が見守りや声かけを積極的に行うことで、熱中症予防行動を促していくことが重要である。</p> <p>②気候変動適応法の改正に伴い、暑熱避難施設（クーリングシェルター）の整備を行う。</p>	<p>①保健所健康づくり課 ②環境政策課</p>
7 ごみ出し支援	<p>①令和5(2023)年1月に新たに開始した事業であるが、地域包括支援センター、ケアマネジャー等支援者の理解が広がり、利用者数は順調に伸びている。</p> <p>②障害1級又は2級の障がい者のみの世帯、障がい者と高齢者の世帯は、戸別ごみ回収事業が令和5年1月から始まり、支援体制が整った。</p> <p>③ケア課、障がい福祉課及び保健所保健・感染症課で利用決定した利用者について、戸別回収を実施している。</p>	<p>①支援を要する高齢者やその支援者に、さらに事業内容を浸透させる必要がある。</p> <p>②障がい者利用世帯が令和5年7月末現在4世帯と伸び悩んでいる。</p>	<p>①事業内容の更なる周知により利用者数を伸ばし、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう支援する。</p> <p>②制度の周知により、利用促進を図る。</p> <p>③速やかに現場調査を実施し、スムーズに制度の利用が開始できるよう回収体制を整える。</p>	<p>①地域包括ケア推進課 ②障がい福祉課 保健所保健・感染症課 ③3R推進課</p>